

内部通報制度・ハラスメント相談窓口

内部通報制度

内部通報制度の整備

ダイハツでは、社内で業務に従事するすべての人が利用できる内部通報システム「社員の声」を設置し運営しています。コンプライアンス意識の維持・向上により、不正のリスクを早期に発見し未然に防止することで企業リスクを低減し、より良い企業・職場づくりに貢献することを目指しています。また、2024年以降は通報の垣根を低くするために下図のような改善に取り組んでいます。

国内子会社については、それぞれの会社に内部通報制度を導入し、さらに、子会社従業員から直接事務局に通報できる「ダイハツグループヘルプライン」（主に製造子会社向

け）、弁護士事務所を窓口とした「ダイハツ販売会社ヘルプライン」（販売会社向け）が設置されています。いずれの子会社においても「オールトヨタスピークアップ窓口」を導入し、通報窓口の選択肢を広げています。なお、ダイハツと取引のある仕入先様に向けては「ダイハツ取引先通報窓口」を設置し、窓口業務も弁護士事務所の活用により、通報しやすい環境づくりに努めています。

海外子会社については「トヨタグローバルスピークアップ」を紹介し、日本側でも海外からの声を拾えるよう取り組みを開始しました。

こうした取り組みと従業員のコンプライアンス意識の高まりを受けて、2024年の総通報件数は2022年比約3倍の400件レベルに増加しました。

今後もこれらの通報制度を継続運営し、倫理感を高め、

コンプライアンスを順守する企業風土を醸成していきます。

コンプライアンス教育

ダイハツでは、役員やすべての従業員を対象に充実した研修を提供するよう努めています。

入社時、昇格時などの節目教育に加え、eラーニングによる全社教育を実施しています。また、啓発活動として、毎日PC起動時に出題されるコンプライアンスクイズ「今日のいちもんクイズ」も実施しています。さらに、トヨタとの共通教材による研修も展開しています。

2024年度の昇格者研修において、240名が受講しました。

《取り組み概要》

通報制度の周知：

全従業員に対し、内部通報活動の状況（通報件数、通報の内訳や概要・傾向、通報を通じた職場改善の好事例など）を定期的に報告しています。また、従業員に内部通報の連絡窓口を記載した携帯カードを配付するなど、内部通報制度を身近に感じてもらえるよう周知活動を強化しています。

公正な調査体制の実現：

従来は事案発生部署に調査を依頼していましたが、調査の客観性を担保し内部通報制度への信頼性を向上させるため、監査部主導で調査を行うこととしました。そのために必要なリソースを確保し、通報に適切に対応できるよう体制を整えました。

守秘義務の徹底と不利益の防止：

公益通報者保護法に準ずるかたちで、規定を再構築しました。通報者の保護（通報者の秘匿など）、情報管理の徹底、調査対応における利益相反の回避、社員への実績の開示などを全社規定に明記することで、透明性を保ちながら通報者が不利益を受けないような制度の運営を行っています。

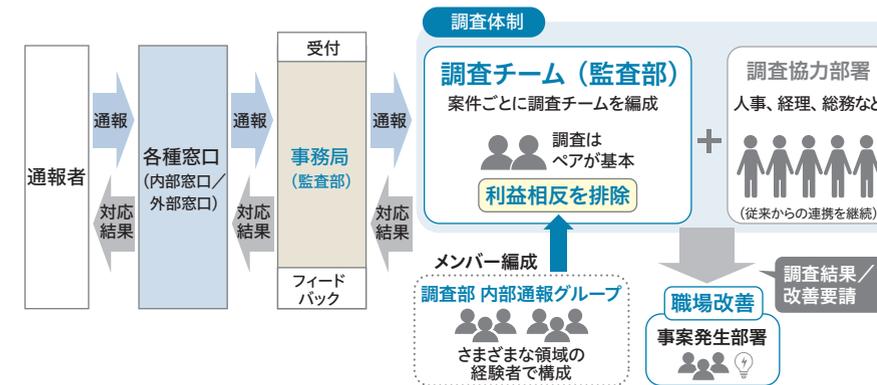
匿名通報の受け入れ：

従来は匿名通報者へのフィードバックを行っていませんでしたが、制度改正を機に、連絡のつく限り、匿名通報者へのフィードバックを実施することとしています。

外部窓口の活用：

通報者の選択肢を広げ利用しやすい環境を整えるため、「社員の声」通報窓口に加え、弁護士事務所を追加したほか、トヨタグループの「トヨタ連結ヘルプライン」、「オールトヨタスピークアップ窓口」も併用し従業員が声を上げやすい環境を整えました。

内部通報制度体制



102 コーポレートガバナンス

103 リスクマネジメント

105 コンプライアンス

トップメッセージ

SECTION 1

ダイハツ工業とは

SECTION 2

ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3

ダイハツ工業のサステナビリティ

SECTION 4

環境

SECTION 5

社会

SECTION 6

コーポレートガバナンス

SECTION 7

データ